



第5回北広島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

北広島市公共施設等総合管理計画(案)の 概要について

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、公共施設等の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

本市の公共施設等の多くは、道営北広島団地の造成を契機とする人口増加期に集中的に整備され、現在その多くは老朽化が進み更新・改修期を迎えています。

こうした公共施設等すべてを更新・改修するのは、厳しい財政状況を鑑みると困難であるため、適正な配置を再検討する必要があります。

そこで、本市の公共施設等の適正な規模や維持管理など基本的な方向性を整理し、総合的かつ計画的な配置を実現するため、平成28年度に本計画（令和7年度までの10年計画）を策定したところであり、令和8年度から次期計画が開始します（計画期間：令和8年度から令和17年度）。

本計画の対象とする公共施設等は、本市が保有する全ての公共建築物及びインフラ施設とします。

公共建築物については、10類型に分類し、インフラ施設については、道路、橋梁、水道、下水道、公園の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

今後、上位・関連計画の改定や社会環境の変化などに応じて、適宜見直しを行っていきます。



全国の多くの自治体が「施設の老朽化」と「人口減少・少子高齢化に伴うニーズの変化」という共通の課題に直面しつつも、本市においては、北海道ボールパークFビレッジの開業や駅西口周辺エリアの再開発などという大きな転換期を契機として、施設の再編や効率化へ向けた取組みを実施しています。

既存施設の多くは老朽化が進行し、今後一斉に更新時期が到来すると見込まれる中、修繕や長寿命化、統廃合等の検討を進めています。

また、限られた財源の中、施設の改修や修繕については、緊急性の高いもの、より効果の大きい施設から優先的に着手していますが、すべての施設を今後も現在と同水準で維持管理することが困難となりつつあります。

今後、より一層進行する施設の老朽化対策として、これまで以上に積極的な取組みが不可欠であり、時代の変化を捉え、すべての施設において必要性を検討していくことが重要となります。



公共建築物については、昭和40年代から50年代に集中的に整備されているため、今後建替えや大規模改修の検討を行う必要があります。近年の物価高騰等の影響により改修や修繕に要する経費は増加傾向となっており、財源の確保が課題となっています。

インフラ施設については、公共建築物同様、老朽化が進行しており、効果的かつ効率的な維持管理が重要となっており、「舗装補修計画」をはじめとする各個別計画において計画的に実施していく必要があります。

また、人口についても、今後も減少傾向が継続することが見込まれるとともに、少子高齢化の進行も見込まれています。これらに伴い公共施設等へのニーズの変化が予想されるため、状況変化に合わせた施設規模の見直しや既存施設の活用を通じ、市民ニーズに対応する必要があります。

さらに、財政状況への対応といった点では、公共サービス水準を維持しつつも、運営コストを極力抑制することを念頭に置くことが重要となります。

第1期計画策定時における公共建築物の保有量は227施設218,236㎡でした。

令和7年度末現在での保有量は213施設235,697㎡となっており、施設数は減少しておりますが、面積は約1.75万㎡（8.0%）増加しています。

施設数の減少要因としては、北広島市フレンドリーセンター、北広島市福祉センターの解体や用途廃止した教員管理者住宅の売却などが挙げられます。

また、面積の増加要因としては、市庁舎、共栄団地、土木事務所、北広島市燃やせるごみ中継施設、北広島市防災食育センターなどの建設が挙げられます。

施設数：227 施設
面積：218,236 ㎡
人口1人当たり：3.69 ㎡/人



施設数：213 施設
面積：235,697 ㎡
人口1人当たり：4.18 ㎡/人
(人口は R7.3 末時点)

社会情勢、財政状況が一層厳しくなっていくと予想されるこれからの時代に、持続可能な公共サービスや新たに求められる行政サービスを提供し続けるために、公共施設等を『造る・保有する』という観点から、公共施設等を『効果的に活用する・適正に管理する』ことへの転換が重要となります。

昭和40年代から50年代の人口増加期に集中的に整備された本市の公共施設等は老朽化が進行し、今後すべての施設を維持管理することが困難な状況となります。市民ニーズの変化に合わない施設や、役割を終えた施設がないかなど、現状を検証したうえで、適正水準を見据え、より効果的かつ効率的な施設運営を推進していく必要があります。

本計画では、第1期計画における基本方針を踏まえ、長期的な市民ニーズや社会構造の変化に対応し、持続可能で暮らしやすいまちづくりに資する適正配置を進めるための「**5つの基本方針**」を定めます（次項参照）。

5つの基本方針

1

配置の最適化と再編

効率的な空間利用のための戦略

2

未利用資産等の有効活用

未利用または利用頻度の低い資産の効果的な利用

3

PPP（官民連携）の推進

民間活力の活用による地域活性化

4

施設の長寿命化・脱炭素化・ユニバーサルデザイン化の推進

計画的な修繕、炭素排出量の削減、安心・安全に利用できる施設整備

5

施設診断の実施

施設の課題分析、優先順位付け

第2期計画期間における人口推計及び今後の物価上昇等を踏まえた財政推計のデータに基づき行った試算では、公共建築物の維持管理費は今後10年間で約219億円と見込まれる一方、現在の施設規模を維持し続ける場合、今後10年間で約249億円が必要と見込まれることから約12.1%（約30億円）の財源不足が発生します。

また、施設診断における第一次診断（定量診断）において、ソフトまたはハード、もしくはその両方に課題があるとして検討対象と分類された施設床面積は診断対象施設床面積全体の63.7%という結果となりましたが、第2期計画期間においては、ハード面に課題があるとされた9.3%を適正配置に向けた検討指標とすることとします。

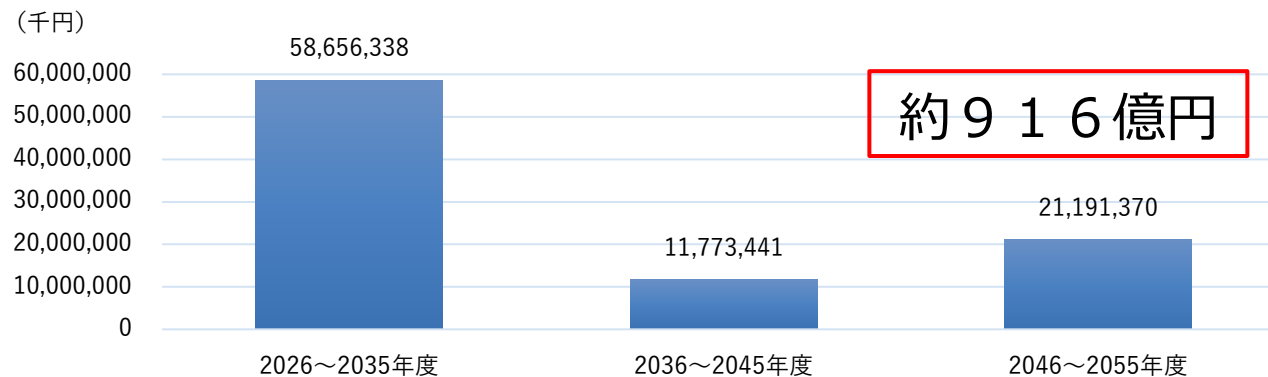
第2期計画における総量の適正化に向けた実施目標については、財政推計における不足額割合及び施設診断における検討対象指標の平均値とし、**全体床面積ベースで10.7%減の△25,220㎡**とします。

令和8年度から令和37年度までの30年間における公共建築物の更新等に必要な費用として、法定耐用年数経過時に全ての公共建築物を建替えした場合と、施設の方向性を反映し、改修による長寿命化や統廃合等を実施した場合を比較する試算を行いました。

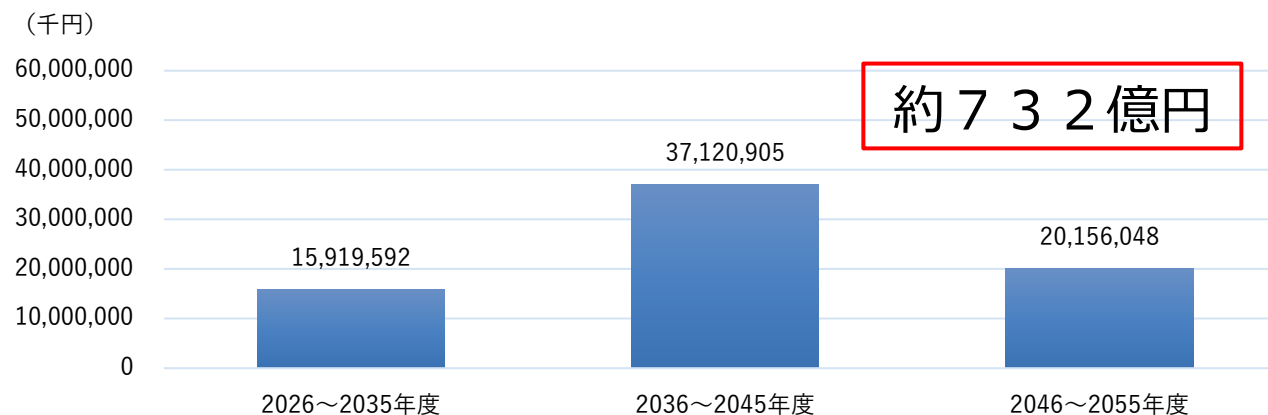
試算結果では、令和37年度までに、公共建築物を**全て建替えした場合**の費用は**約916億円**で、**長寿命化や廃止等を行った場合は約732億円**が必要となり、**後者の場合では、約184億円が削減**できるという結果となりました。施設の長寿命化や統廃合といった計画的なアプローチを取ることで、将来の更新費用総額を削減できるだけでなく、財政負担の時期的な偏りをなくし、「平準化」することで、より安定した財政運営が可能となります。

また、インフラ施設における令和8年度から令和37年度までの30年間における維持管理経費については、道路29億円、橋りょう111億円、上下水道352億円、公園27億円を要する試算となっています。

●法定耐用年数経過時に全ての公共建築物の建替えを実施した場合



●長寿命化や廃止等、施設の方向性を反映した場合



更新等の費用に充当可能な主な財源としては、国・道補助金や地方債、学校教育振興基金などの基金とりくずしが見込まれます。

このうち、国・道補助金については、国等の制度改革や新規事業の創設などの情報を迅速に把握し積極的に活用するとともに、地方債については、道路などのインフラ施設に係る公共事業等債や、公共施設等に係る公共施設等適正管理推進事業債など、後年次の元利償還金の一部が交付税により措置される地方債を有効に活用することで、更新等費用の負担軽減を図ります。

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）➡Do（実行）➡Check（評価）➡Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

本計画の進行管理については、毎年度取組みの評価を行います。

また、社会環境の変化、点検や劣化状況調査により把握した施設の状況等を踏まえ、適時に計画の見直しを行うものとします。

